

あま市七宝焼アートヴィレッジ運営委員会経過(要旨)

日 時 令和8年3月25日(水) 午後2時00分

場 所 七宝焼アートヴィレッジ ふれあいホール

事務局

(議事開始 午後2時00分)  
委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただき大変ありがとうございます。  
定刻になりましたので、ただいまより、令和7年度あま市七宝焼アートヴィレッジ運営委員会を始めさせていただきます。  
ただ今の出席委員は7名で、あま市七宝焼アートヴィレッジ条例施行規則第6条第2項の規定に基づく、定足数4名に達しておりますので、あま市七宝焼アートヴィレッジ運営委員会を開催いたします。  
今回の運営委員会は「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づき公開で開催いたします。また、同要綱第7条に基づき、本日の運営委員会終了後、会議録を作成しますので録音させていただきます、市ウェブサイトへ会議録を掲載することとなっておりますのでご承認ください。  
それでは、運営委員会の開会にあたり、市長よりあいさつを申し上げます。

市長

(あいさつ)

事務局

ありがとうございました。  
なお、市長におきましては、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。  
あま市七宝焼アートヴィレッジ条例施行規則により委員の任期は令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年となっております、本日は今年度最初の運営委員会となりますので、委員皆様のご紹介をさせていただきます。  
あま市教育委員会教育長  
伊藤 克仁 様  
あま市商工会副会長 加藤 伸也 様  
尾張七宝協同組合理事長

安藤 重幸 様

尾張七宝協同組合理事長職務代理者  
野口 勝久 様

ボランティア代表者といたしまして、  
ふれあい七宝代表 加藤 幸子 様  
なお、加藤委員は欠席の連絡をいただいております。

学識経験者といたしまして  
あま市校長会よりご推薦をいただきました  
七宝北中学校長 小野 鉦司 様  
宝小学校長 藤田 琢也 様

あま市観光協会長 青山 巧 様

続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

建設産業部長の古川です。商工観光課主幹、施設長の内山  
です。課長補佐の伊藤です。係長の野村です。最後になります  
が課長の竹田でございます。

それでは、まず初めに資料の確認をお願いします。

1 次第

2 あま市七宝焼アートヴィレッジ運営委員会委員名簿

3 資料 1 令和 7 年度七宝焼アートヴィレッジ集計表

4 資料 2 令和 7 年度事業報告一式

5 資料 3 令和 8 年度事業計画一式

6 資料 4 インバウンド観光ツアー造成事業（概要）

7 資料 5 愛知県スタートアップ活用まちづくり支援事  
業への参加検討

8 資料 6 芝生広場等の目的外利用の状況

の 8 点でございます。不足などはございませんでしょうか。

それでは、次第 2 の「委員長及び副委員長の互選につい  
て」に移ります。

あま市七宝焼アートヴィレッジ条例施行規則第 5 条第 1 項  
の規定には、「運営委員会に委員長及び副委員長 1 人を置  
き、委員の互選によりこれを定める」とあります。

なお、平成 26 年度の運営委員会にて、委員長にあま市観  
光協会会長、副委員長に商工会副会長が選任され、その後は

	<p>踏襲して昨年度まで倣っております。</p> <p>前例に倣いますと、委員長はあま市観光協会会長の青山巧委員に、副委員長には、あま市商工会副会長の加藤伸也委員になりますが、ご異議ありませんでしょうか？</p> <p>「異議なし」の発言有り</p> <p>異議無しということです。</p> <p>これより議題に入らせていただきます。あま市観光協会会長の青山 巧委員長に議事の進行をお願いいたします。青山委員長、よろしく申し上げます。</p>
委 員 長	<p>あま市観光協会会長の青山です。</p> <p>それではこれより、議事進行を務めさせていただきます。</p> <p>議事がスムーズに進行いたしますよう、皆様のご協力をよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、早速ですが、「次第3の議題」の（1）「令和7年度事業報告について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>資料1、資料2説明</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
委 員 長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質疑ご意見等はありませんか。</p>
委 員	<p>資料1の令和7年度集計表ですが、6月・10月・11月が大幅増で、2月が大幅減ですが、理由は何ですか？</p>
事 務 局	<p>6月・10月・11月の増加の要因は、後ほど改めてご説明しますが、屋外イベントがあったためと考えられます。2月の減少の要因は、昨年度は名鉄ハイキングがあったためと考えられます。</p>
委 員 長	<p>その他、よろしいですか。</p>
委 員	<p>名鉄ハイキングですが、今年度はなぜ無かったのですか？</p>
事 務 局	<p>名鉄ハイキングは毎年あるわけではないです。名鉄側から今年度は話が無かったです。</p>

<p>委員 長</p>	<p>その他、よろしいですか。  質疑等もないようですので、続きまして（２）「令和８年度事業計画について」を議題とします。  事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p><b>資料 3</b>説明  以上で説明を終わります。</p>
<p>委員 長</p>	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質疑ご意見等はありませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>２０００人規模のハイキングは主催者側にお願ひだけではなく、次につなげるプラン立てをしてほしいです。２０００人の集客が無くなるのは大きいです。相手側が決めるので、なかなか難しいとは思いますが。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>来年度１０月には別のハイキングがある予定です。近鉄・名鉄ハイキングは数年に１回あり、相手側に声掛けはしています。アートヴィレッジだけではなく、それ以外の回れる協力先も見つきたいと思います。</p>
<p>委員 長</p>	<p>その他、よろしいですか。</p>
<p>委 員</p>	<p>アートヴィレッジは展示スペースが展示室以外には無いと思います。ギャラリー的な要素を前面に出して、もっと大きなイベントとして展示室以外での展示なども考えてほしいです。</p>
<p>委員 長</p>	<p>その他、よろしいですか。  質疑等もないようですので、続きまして（３）「インバウンド観光ツアー造成事業について」を議題とします。  事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p><b>資料 4</b>説明  以上で説明を終わります。</p>
<p>委員 長</p>	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質疑ご意見等はありませんか。</p>

委 員	KKday の導入した経緯は？
事 務 局	OTA で KKday とクルックを勧められ、クルックがまだ承認が下りていないため、KKday を導入しました。OTA は日本で言う「じゃらん」のようなもので、KKday は台湾のもので、個人旅行を対象としています。
委 員	導入の時期と、予約の実績はいかかですか？
事 務 局	今年度 9 月末から開始し、外国人の予約は無しです。なお、日本人の予約も可能で、3 件ありました。
委 員	パッケージではなく、日々のスケジュールを組めるのが今の時代に合っていると思います。交通インフラの問題がありますが、アートヴィレッジは名古屋駅から近いため、需要があると思います。
事 務 局	海外の富裕層を対象とし、ホテルのコンシェルジュにも売り込みをしています。時間が空いたら紹介してもらえるようにし、名古屋駅から近いため魅力的である、という話がありました。
委 員	外の人に決めてもらう価値観は重要だと思います。 話が変わりますが、AI が情報を取りに行っており、こちらの情報を出すと AI が情報を拾い、外国人に伝わるかもしれません。
委 員 長	その他、よろしいですか。 質疑等もないようですので、続きまして（４）「愛知県スタートアップ活用まちづくり支援事業への参加検討について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	<b>資料 5</b> 説明 以上で説明を終わります。
委 員 長	ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質疑ご意見等はありませんか。
委 員	あれもこれもは無理なので、何を目的し、結果をどうする

	<p>のかを明確にする必要があります。3～5年くらいの長い期間がかかると思います。来館者数は達成できると思いますが、方向性作りをする必要があると思います。</p>
事務局	<p>まずはアートヴィレッジの交流人口を増やし、13万人とし、あま市の他の観光資源を活かす方針です。コンセプトとターゲットは明確にしたいです。</p>
委員	<p>民間を入れるための事業ですか？</p>
事務局	<p>まずは集客数を上げるのが第一で、民間を呼び込む呼び水としたいと考えています。</p>
委員長	<p>その他、よろしいですか。  質疑等もないようですので、続きまして（5）「芝生広場等の目的外利用の状況について」を議題とします。  事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>資料6</b>説明  以上で説明を終わります。</p>
委員長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質疑ご意見等はありませんか。</p>
委員	<p>芝生広場等の使用料は徴収するのですか？</p>
事務局	<p>徴収します。なお、公共機関や公共機関に類する団体の利用の場合は使用料は免除です。</p>
委員	<p>となりますと、それほど使用料収入は増えませんか。</p>
事務局	<p>にぎわい作りが目的となります。今までアートヴィレッジに来たことが無い方がイベントに来場され、アートヴィレッジを知るきっかけとなってほしいと考えます。</p>
委員長	<p>その他、よろしいですか。  質疑等もないようですので次に移ります。  続きまして「4 その他」に移ります。先ほどの議題以外で何かご意見等はございますか？</p>

委員	<p>遠島の八幡神社境内に七宝焼関係の顕彰碑が2つあります。碑の土台が老朽化し、倒れる恐れがあり、内々で移転の話を進めています。移転には費用がかかり、組合だけではなく、市も巻き込んで行ないたいと考えています。</p>
委員長	<p>その他、よろしいですか。 無いようですので事務局より何かございますか？</p>
事務局	<p>本日の委員報酬は、公職者以外の方につきましては、皆様の口座へ後日振込をさせていただきます。</p>
委員長	<p>本日の議題はすべて終了しました。 丁寧にご審議いただきましてありがとうございました。</p>
事務局	<p>青山委員長、議事進行ありがとうございました。 これを持ちまして、令和7年度あま市七宝焼アートヴィレッジ運営委員会を終了させていただきます。お帰りの際は、交通事故等のないよう、お気を付けてお帰りください。本日は、誠にありがとうございました。 (終了午後3時9分)</p>